「都市計画練馬城址公園の整備計画について(中間のまとめ)」に対する都民意見及び対応方針(案)

募集期間 令和3年1月28日~令和3年2月27日

意見総数 1,177 通(Eメール 1,108 通、郵送または書面提出 69 通)、2,425 件 ※同じ方から複数頂いたメール等につきましては、1 通として集計しております。

No.	ご意見	対 応 方 針
1	【計画全般について】: 60 件 計画全般について(47件) ・ 計画案に賛成であり、公園ができるのが楽しみである。(2件) ・ 運動施設が無いのは評価できる。 ・ 賛成できるゾーンもある。 ・ 目指す公園の姿は悪くない。 ・ 住民の意見を尊重し、皆が納得する計画としてほしい。(5件)	・ ご意見を踏まえ、進めてまいります。
2	・練馬区にはこれ以上公園を作る必要は無い。・全ての計画を中止してほしい。・スタジオツアーありきの計画ではないか。	・本公園は昭和 32 年に都市計画施設として都市計画決定を受けております。また、都市計画公園・緑地の整備方針(改定) (平成 23 年 12 月) において、東日本大震災を踏まえ、首都東京の防災機能強化に向け、重点的に整備すべき公園として選定されたことから、整備計画を検討してまいりました。
3	・ SDGs の考え方に基づいた計画としてほしい。(4件)	・ 本公園の整備は SDGs の達成に向けた取組の一つと考えております。 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
4	 自然を残した形での子どもの遊び場となるのが理想的である。 子どもや小さい子連れの親子が楽しめる公園にしてほしい。(4件) 自然と触れ合いながら家族で過ごせる場所にしてほしい。 	・本公園では多様な人々が関わり、交流しながら公園を創り上 げていくことを目指しており、テーマに「多様な主体」を掲 げるとともに、コンセプトに「人々が集い交流を生む空間づ くり」を設定しております。(4頁参照) ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、4頁の「3.

	 ・ 老若男女が楽しめる公園としてほしい。(2件) ・ 平日にも人が集うような場所にしてほしい。 ・ 集客のため、何か目玉のある公園にしてほしい。 ・ 「こどもスマイルムーブメント」のリーディング・プロジェクトにしてほしい。 ・ 機能が多すぎて、利用者の対象がよくわからない。 	テーマ及びコンセプト」【コンセプト】において「③都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、 <u>多様な</u> 人々が集い交流を生む空間づくり」と下線のとおり追記しました。
5	・ 体の不自由な方も楽しめる公園、多様性を実現していく公園 としてほしい。(3 件)	・ 東京都では、福祉のまちづくり条例や東京都立公園における 移動等円滑化の基準に関する条例に基づき、障害のある方を はじめとして多様な方が楽しめる公園整備を進めており、本 公園の整備においても配慮してまいります。
6	 治安に配慮した安全安心な公園にしてほしい。(3件) 地域のオリジナリティを大切に練馬らしい公園としてほしい。(3件) 周辺の都立公園と差別化をした独自性のある公園としてほしい。 特徴を持つ公園として「星の見える公園」にしてはどうか。 観光客のための公園ではなく、都民のための公園を希望する。 	・本公園は土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切にし、公園利用者に加えて、地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくこととしております。(4頁参照)今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
7	・ コロナ禍に学んだ視点も加えてほしい。(防災面など)(2件)	・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、暮らし方、働き方、価値観等が大きく転換していると考えております。 このため、「社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げております。(4頁参照) 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
8	・ 具体的な整備計画を示してほしい。	・ 詳細については、今後、設計等において検討してまいります。
9	・ 計画を定期的に見直してほしい。	・ これからの多様な社会状況の変化にも柔軟に対応していくことを踏まえ、テーマに「社会の変化に応えながら創りあげる公園」と設定しております。(4頁参照)

10	・ 整備計画はどのような手順で立案したのか。(2件)	・ 東京都公園審議会における審議を踏まえ、中間のまとめをと りまとめました。今後、パブリックコメント等の意見も参考 としながら、とりまとめた答申に基づき、整備計画を決定し ます。
11	テーマ全般について(4件) ・ テーマに賛成である。(2件)	ご意見を踏まえ、進めてまいります。
12	・ 地域らしさを出すために生態系保全、歴史文化、農業といったテーマに絞るべき。・ 「東京都民・練馬区民・近隣住民が主体の身近な憩いの場であり、命を守る安全安心な防災公園整備計画」に変更してほしい。	・ 練馬城や遊園地など土地の歴史・風土や緑豊かな自然を大切にし、多様な人々が関わり、公園を創りあげていくという考えの下、テーマを設定しております。(4頁参照) 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
13	コンセプト全般について (7件) ・ コンセプトに賛成である。	ご意見を踏まえ、進めてまいります。
14	・ SDGs など社会課題につながるコンセプトも検討してほしい。 ・ 「子育て」「教育」を盛り込んでほしい。 ・ 「持続可能・Sustainable」を加えてほしい。 ・ 「気候変動」を加えてほしい。 ・ 「再生可能エネルギー」を加えてほしい。 ・ 「地域に必要とされる財産となる空間」を加えてほしい。	・ コンセプトは「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の三 つの視点から設定しました。テーマに「社会の変化に応えな がら創りあげる公園」と掲げております。(4頁参照) 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
15	その他(2件) ・ 都市公園は、都市部において健康で文化的な生活を送るため に必要な施設であるという位置付けを、テーマ、コンセプト に追加してほしい。	・ 練馬城や遊園地など土地の歴史・風土や緑豊かな自然を大切 にし、多様な人々が関わり、公園を創りあげていくという考 えの下、テーマを設定し、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎ わい」という視点からコンセプトを設定いたしました。(4頁

16	・ 「新しい都立公園の試み」や「公園整備計画の進化」をテーマ、コンセプトに取り入れてほしい。	参照) 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。 ・ 「社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして 掲げております。(4頁参照) 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
	【緑と水について】: 201 件	
17	緑と水全般について(19件)	・ ご意見を踏まえ、進めてまいります。
18	 自然公園のような自然豊かな整備をしてほしい。(4件) 自然観察できる場は良い案である。 あじさいや桜などの緑が楽しめる公園にしてほしい。 緑あふれる安らぎと憩いのある公園にしてほしい。 豊富な水と緑を生かした公園にしてほしい。 事業者が樹木を全て伐採しているのに、緑をコンセプトとして樹林地を整備する計画には納得がいかない。(2件) 自然だけの公園は他にあるので必要無い。 	・ 石神井川が中心を東西に流れ、多くの樹木が生育し、緑のネットワークを形成していることから、コンセプトに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定しております。(4頁参照)公園整備工事においては、できるだけ既存の樹木を保全・活用しながら、新たな植栽も行い、自然環境に配慮して緑を増加させてまいります。 詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等において検討してまいります。
19	・ 「緑と水」を気候変動対策の面から位置付けてほしい。 ・ 計画に「木育」を盛り込んでほしい。(2件)	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
20	 緑と水のネットワークはどのように強化されるのか。 石神井川の緑と水のネットワークの中間点である本公園の役割を掲げてほしい。 石神井川一帯を公園化し、武蔵野の自然を再生してほしい。 練馬城址公園と総合運動公園との間のエリアについて提言を 	・ 本公園の整備により、石神井川沿いの連続性を確保する緑の 拠点が創出され、石神井公園や城北中央公園といった都立公 園や、区立公園、農地等と共に、緑と水のネットワークの充 実や強化を図ってまいります。

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	T
	するべき。	
21	生物多様性保全について (29 件)	・コンセプトの一つに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、 人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定しております。(4頁参照) ご意見を踏まえ、9頁の「4.D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「池、湿地」、「崖線緑地」、10頁の「4.E にぎわいアクティビティゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「樹林地」は、重要なの生物多様性保全の場であることを表現するため、「生物多様性保全の場として機能」と追記しました。 上記の場以外でも、公園整備工事においてできるだけ既存の樹木を保全・活用しながら、新たな植栽も行い、自然環境に配慮して計画区域内の緑を増加してまいります。詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等において検討してまいります。
22	・ バードサンクチュアリを作ってほしい。・ 昆虫観察エリアを作ってほしい。	・ 10 頁の「4. E にぎわいアクティビティゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「樹林地」は昆虫や鳥等の様々な生き物を育み、自然観察を行う場として位置付けています。 詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等において検討してまいります。
23	・ Aゾーンに練馬区の原生自然の風景を、再現する箇所を設け るべき。	・ Aゾーンではイベントや花とのふれあいを楽しむことができる活気とにぎわいのある空間を計画しており、車での来園者をはじめ、多くの人々が集まり、交流する場として計画しております。(6頁参照) Dゾーンでは流れや湿地を整備し、かつて石神井川周辺に広がっていた低湿地(氾濫原)のような環境の再現を検討しているほか、自然林である河岸段丘の斜面林を保全してまいり

24	既存樹林、樹木の保全について(50件)既存の樹林を保全してほしい。(10件)既存の樹木を保全してほしい。(桜並木、アジサイ園以外)(23	۰
	件) (主な意見) ・クロマツ ・ハイドロポリスにあるお城の名残の松	
	・竹林 ・正門のヒマラヤスギ(シンボルツリーに) ・プールのヤシ	
	・高木の落葉広葉樹・貴重な樹木全般・としまえんの樹木を記念樹に	
	 既存樹木を移植し、活用してほしい。(3件) としまえん内の苗木、種子(ドングリ等)を育て、植林する森づくりを行ってほしい。(5件) 	
25	石神井川右岸の斜面林 (崖線緑地)、庭の湯周辺林を保全して ほしい。(7件) 斜面林保全のため、隣接部分の川沿いには散策路を整備しな	
	・ 評価体保生のため、隣接部分の川福いには散泉路を整備しないでほしい。 ・ Cゾーンの要素に『石神井川の南斜面段丘崖の木々』と変えてほしい。	

ます。(9頁参照)

また、Eゾーンでは既存の樹木を生かした雑木林を創出していきます。(10頁参照)

・ コンセプトの一つに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、 人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定してお ります。(4頁参照)

できるだけ既存の樹木を保全・活用しながら、新たな植栽も 行い、自然環境にも配慮して計画区域内の緑を増加してまい ります。

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に おいて検討してまいります。

・ 石神井川右岸の斜面林については、Dゾーンにおいて河岸段 丘に残る自然植生として位置付け、保全を図ってまいります。 ご意見を踏まえ、9頁の「4.D 人々を繋げ歴史を伝える 文化ゾーン」【ゾーンを特徴づける施設(案)】に「崖線緑地」・ 「既存の樹木を保全し、生物多様性保全の場として機能」と 追記しました。

なお、計画平面図にも「崖線緑地」として表示しております。 (11 頁参照)

	新たな植栽、緑の増加について(13件)	
26	・ 樹木を増やし、樹林地を拡張整備してほしい。(11 件)	コンセプトの一つに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、
	(主な意見)	人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定してお
	・火災に強い、イチョウなどの防火樹	ります。(4頁参照)
	・サクラ(ベニシダレザクラ)	できるだけ既存の樹木を保全・活用しながら、新たな植栽も
	・落葉しない樹木(外周部の植栽)	行い、自然環境にも配慮して計画区域内の緑を増加してまい
	果樹	ります。
	・四季を楽しめる樹林と花壇	詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に
	・あじさいや桜の散策路	おいて検討してまいります。
	・在来種の樹木	
	・ Aゾーンの花のふれあいエリアの境界部には緑の緩衝地帯を	
	設けてほしい。	
27	・ 森づくりに関連した木の実や木片を工作するワークショップ	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参
	を開いてほしい。	考とさせていただきます。
	川沿いの桜並木 (Cゾーン) について (17件)	
28	・ 既存の桜並木を保全してほしい。(7件)	・ 石神井川沿いの景観を考慮し、桜並木を整備する計画として
	・(今まで以上の規模で)川沿いに桜並木を整備してほしい。	おり、樹木の健全度等も踏まえ、できるだけ既存の樹木を保
	(6件)	全・活用してまいります。(8頁参照)
	・ 石神井川全体の景観から考えて、桜並木の整備は良い。	
00	ソフノコンフやはつかといってがた。近方ニナ会もを無機が	人公 敢供の際四字形の松梨と光はファセモ ローデ辛日とか
29	ソメイヨシノだけでなくベニシダレザクラを含む各種桜、柳、 紅葉、常緑樹として松等を混ぜた植栽としてほしい。	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
	私来、吊林側として松寺を庇せた他杖としてはしい。	考とさせていたださまり。
30	・ 夜桜を楽しめるようにしてほしい。(2件)	 ・ 桜花期には夜桜を楽しむことができるような計画としており
	大阪と来しいるようにしてはしい。(211)	ます。(8頁参照)
		○ / ○ (○ 只少灬)

31	花壇、花畑について(8件)子どもが自然にふれあえる花畑にしてほしい。花壇、花畑は自生する植物を中心に作ってほしい。(2件)四季を通じて楽しめるエリアとしてほしい。(Aゾーン)	今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
32	・ 花畑は管理に地元のボランティアを活用してはどうか。	・ 「多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げております。 今後、管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
33	・ 花の管理の際コンポスト化を行うべき。	・ 今後、管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさ せていただきます。
34	・ 花を全面に出す必要はない。(Aゾーン)・ 「花のふれあいエリア」を「草っ原エリア」としてほしい。 (Aゾーン)	・「花」は人々に安らぎやいやしを与える機能を持つと共に、 公園ににぎわいをもたらす要素と考えております。 Aゾーンは、車での来園者の玄関口として機能し、車両搬入 等も考慮してマルシェ等のイベントを開催する広場を計画し ており、人々の活気とにぎわいのある空間として、花畑に囲 まれた広場で花とのふれあいや様々なイベントを楽しむエリ アとしております。(6頁参照) なお、同エリア内において、草地広場を整備する計画として おります。(6頁参照)
35	草地広場について(3件) ・ 子どもが遊べる芝生広場がほしい。(2件)	・ Aゾーン、Dゾーン、Eゾーンに草地広場を計画しております。詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等において検討してまいります。
36	・ 11月の計画図で芝生だった部分が草地となった理由を知りたい。	・ 草地広場に統一しました。詳細については、今後、設計等に おいて検討してまいります。

あじさい 園について (8件)

- 37 ・ あじさい園はどうなるのか。(2件)
 - アジサイを保全し、あじさい園として復活、拡充してほしい。 (4件)
 - Eゾーンもあじさいによる花のふれあいとしてほしい。
 - ・ スタジオツアー施設にあじさい園を整備し、令和11年に公開 してほしい。

・ スタジオツアー施設の整備にあたり、アジサイの大部分は残 す計画と聞いております。また、都立公園として整備するに あたり、できるだけ既存の樹木を保全・活用してまいります。

水辺空間について(16件)

38

39

40

- 子どもが水に触れられる場を設けるのはとても良い。
- ・ 園内の流れと石神井川が一体となった空間がほしい。
- 水とふれあうことができる場所を更に拡張してほしい。
- 水とふれあう場所を整備してほしい。(10件) (意見)
 - ・石神井公園のような川の流れをくむ池
 - ・井戸水を生かした、子どもが泳げるぐらいの流れ
 - ・流れの一部を利用した、プールのように泳いで遊べる池
 - ・あじさい園付近の小高い丘から池に流れる小川 (Eゾーン)
 - ・湧水付近の湿地帯(Eゾーン)
 - キャンプエリア、バーベキューエリアを経て池に流れる 小川(Eゾーン)
 - ・小川の途中に子どもが水遊びできるエリア(Eゾーン)
 - ジャブジャブ池
 - ボート池
 - ・釣り堀
- ・ 池・湿地は、蚊が大量発生しないよう配慮してほしい。(川寄りに整備してほしい。)(3件)

- ご意見を踏まえ、進めてまいります。
- ・ コンセプトの一つに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、 人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定し、D ゾーンやEゾーンでは子どもが水遊びを満喫することができ る流れや浅瀬等の水遊び場を計画しております。(4頁、9頁、 10頁参照)

ご意見を踏まえ、9頁の「4. D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」【機能発現のための要素】を「井戸水を生かした水辺空間」、【ゾーンを特徴づける施設(案)】を「2. 水遊び場」と下線のとおり修正し、パースを変更しました。また、11頁の「5. 計画平面図」のDゾーンに「D2. 水遊び場」と下線のとおり修正しました。

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に おいて検討してまいります。

・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。

石神井川について(35件)

41

- ・ 石神井川は親水護岸(緩傾斜護岸)として改修し、水辺に近づくことができる整備をしてほしい。(13件)
 - ・ 緩傾斜護岸を早期に整備してほしい。(2件)
 - ・ 河床への植栽や護岸壁面改修による修景整備をしてほしい。 (2件)
 - ・ 柵のない水面が眺められる魅力的な憩いの空間を作ってほし い。
 - コンクリートの護岸を撤去し、十手を再現してほしい。
 - ・ 合流式下水道の雨天時越流 (CSO) の排水口を緩傾斜護岸より も下流へ付け替えてほしい。
 - ・ NPO や地域団体等が川の中に入って川遊びやゴミ拾いができる仕組みを構築してほしい。(2件)
 - 川で船に乗れるようにしてほしい。
 - Aゾーンに石神井川の親水空間を整備してほしい。
 - ・ 川に小水力発電所を設置してほしい。
 - 川沿いに生息する生物の看板を設置してほしい。
- 42 ・ 川沿いの桜並木の下に散策路を整備してほしい。(2件)
 - ・ 川沿いの散策路は早期に整備してほしい。
 - ・ 川沿いの散策路の幅員を広くしてほしい。
 - 川沿いの散策路は橋をくぐり抜けられるようにしてほしい。
 - ・ 川沿いの散策路は通り抜けられるようにしてほしい。
 - ・ 練馬区総合運動公園へとスムーズに繋がる散策路にしてほしい。

・ Cゾーンに川沿いの桜並木の下を歩行・休憩しながら、川の 流れや川沿いの緑に親しむことができる場として「川辺の散 策エリア」を設定し、水辺に近付くことができる親水空間を 機能発現のための要素として位置付けております。(8頁参 照)

詳細については、今後、ご意見も参考に河川管理部署と調整しながら、検討してまいります。

・ Cゾーンに川沿いの桜並木の下を歩行・休憩しながら、川の 流れや川沿いの緑に親しむことができる場として「川辺の散 策エリア」を設定し、散策やランニングを楽しみながら四季 の移ろいを感じる「散策路」を、ゾーンを特徴づける施設(案) として位置付けております。(8頁参照)

公園内を東西に通り抜けることができる散策路とする予定ですが、詳細については、今後、ご意見も踏まえ、関係部署と検討してまいります。

段階的な整備において、石神井川左岸の散策路は令和 5 年度 までに整備する予定となっております。(14 頁参照)

・ 橋の新設などの予定はありません。なお、橋の改修、架け替 えの際には、川辺の景観に配慮してまいります。

- 43 ・ 既存の橋だけではなく、川辺の景観を考え、橋を新設してほしい。
 - ・ 川に吊り橋式の遊歩道を作ってほしい。

44	地形について(3件) ・ 谷戸等の地形を保全し、地理地形的な歴史背景も大切にして設計に生かしてほしい。(3件)	・ 本公園は土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かすことをテーマとして掲げており、谷戸地形の名残である現状の地形を生かして、池や水遊び場の整備を検討してまいります。(4頁参照)
45	【広域防災拠点について】: 94 件 広域防災拠点全般について(14 件) ・ 広域防災拠点についての整備方針に賛成である。 ・ 広域防災拠点の考えを大切にし、防災機能を早期に確保して ほしい。(5 件) ・ 防災機能をもった特色ある公園を整備してほしい。 ・ 防災機能中心の公園としてほしい。 ・ 防災を目的とした公園は不要である。	・本公園の大部分は東京都震災対策条例に基づく避難場所に指定されているほか(平成30年6月第8回指定見直し)、災害対策基本法に基づく東京都地域防災計画(令和元年度修正)において、一部が災害時臨時離着陸場候補地として位置付けられております。(2頁参照)コンセプトの一つに「人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり」を掲げ、広場空間や周辺からの避難を円滑に受け入れる動線の確保、防災施設の整備等を進めることとしております。(4頁参照)
46	・ 防災上の具体的な役割、機能を知りたい。 ・ 震災時に避難場所以外の用途はあるのか。 ・ 具体的な防災機能が全て決まってから公園事業に着手すべきである。(2件) ・ 必要な防災機能について、都・区・地域で考え立案し、通常時利用はその後に検討するべき。	・本公園の大部分は東京都震災対策条例に基づく避難場所に指定されているほか(平成30年6月第8回指定見直し)、災害対策基本法に基づく東京都地域防災計画(令和元年度修正)において、一部が災害時臨時離着陸場候補地として位置付けられております。(2頁参照)ご意見を踏まえ、12頁に「計画平面図【最終開園(全面開園)・広域防災拠点としての機能・イメージ】」を追加しました。詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら、検討を進めてまいります。

ر ا	ナープンスペースの確保について	(8件)
_	」というない。	(011/

47

- 遮蔽した空間ではなく、オープンスペースを確保してほしい。 (2件)
 - ・ 外周部のコンクリート塀が震災時に倒れる可能性があり、避 難を阻害するものであるため、早期に撤去してほしい。(3件)
- 48 ・ まずはAゾーンにオープンスペースを作ってほしい。
- 49 ・ プールサイドは一部施設を撤去し、オープンスペースを確保 してほしい。
 - ・ オープンスペース確保のため、谷戸地形は埋めて平坦にする 必要がある。

防災施設・機能について(37件)

- ・ 防災施設を整備してほしい。(11 件) (主な意見)
 - ・東西南北の出入口 (緊急車両含む)
 - ・災害弱者の避難施設
 - ・風雨を避ける施設
 - ・輻射熱緩衝の樹林創出や防火樹の植栽 (既存樹木保全)
 - ・かまどベンチ
 - キャンプ場
 - バーベキュー場
 - ・防災トイレ
 - ・防災用ヘリポート
 - ・ 区民が防災を意識する施設
- ・ 防災機能を確保してほしい。(9件)

- ・ コンセプトの一つに「人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり」を設定し、周辺からの避難を円滑に受け入れる動線やまとまった広場空間を確保し、防災機能を早期発現することとしております。(4頁参照)塀の撤去については、今後、ご意見も参考に検討してまいります。
- ・ Aゾーンは本公園の当初開園 (令和5年度) するゾーンの一つであり、広場空間を確保することとしております。(15頁参照)
- ・ 本公園は土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かすことをテーマとして掲げており、Dゾーンの谷戸地形の名残である起 伏に富んだ地形を生かしつつ、オープンスペースを確保して まいります。(4頁参照)
- ・ コンセプトの一つに「人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり」を設定し、広場空間や周辺からの避難を円滑に受け入れる動線の確保、防災施設の整備等を進めることとしております。(4頁参照)

ご意見を踏まえ、12 頁に「5. 計画平面図【最終段階(全面開園)・広域防災拠点としての機能・イメージ】」を追加しました。

また、6頁「4. A 花のふれあいゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「交流拠点」、7頁「4. B エントランス交流ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「飲食施設」、8頁「4. C 川辺の散策ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「休憩・飲食施設」に防災施設として機能する旨を追記しました。

	(主な意見) ・飲食施設等施設における防災機能確保 ・プールと同程度の消防水利確保 ・防災施設を利用するプログラム提供 ・整備する防災施設・機能について具体的に説明してほしい。 (5件) ・地形を考慮した避難動線の確保について、具体的な計画を示してほしい。(2件) ・防災機能強化の根拠データを示してほしい。(2件)	詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら、検討を進めてまいります。
51	防災井戸は災害時以外にも活用してほしい。防災井戸は避難場所の中央に設置してほしい。防災井戸はいくつ設置するのか。	・ 防災井戸とは、災害発生時に水道が断水した場合の応急措置として、現在使用できる井戸の所有者と練馬区が協定を結び、災害時に水の確保を図るための井戸として指定されたものを言います。現在、計画区域内の既存の5つの井戸の内、一つが防災井戸として指定されています。 公園整備においては既存の井戸を生かして水辺空間を創出する計画としておりますが、使用する井戸の数や防災井戸の指定については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら、具体的な検討を進めてまいります。
52	・ 近隣に陸上自衛隊練馬駐屯地があるのに、災害時臨時離着陸 場候補地は必要なのか。	・ 災害時臨時離着陸場候補地とは、「迅速な救出・救助、消防活動、物資輸送等との連携」の用途のヘリコプター離着陸場としてあらかじめ選定した候補地であり、災害時にはこの候補地の中から必要に応じて使用することとなっております。災害対策基本法に基づく東京都地域防災計画(令和元年度修正)において、本公園の一部が候補地として位置付けられております。(2頁参照)
53	プライバシーを確保できる安全な避難所を整備してほしい。光が丘公園があるので避難所は必要ない。	・ 避難所は被災により、ご自宅に住み続けることができない場合に避難するためのもので、練馬区が小中学校等を指定しており、ご意見は練馬区と共有いたします。 なお、避難場所の安全性の向上や避難距離の短縮化の観点か

54 ・ 「歩行者及び緊急車両出入口」をAとCゾーン以外のゾーン に設置しない理由を説明してほしい。(2件) ら、本公園の大部分及び光が丘公園は東京都震災対策条例に 基づく避難場所に指定されております。

・ 緊急車両は比較的幅員の広い道路を利用することが想定されることから、豊島園通りに面したCゾーン、Eゾーンや補助第133号線に面したAゾーンに「歩行者及び緊急車両出入口」を配置する計画としております。(5頁参照)なお、出入口や施設等の配置、規模等の詳細については、今後、ご意見も参考に、設計等において検討してまいります。

段階的整備期間中の避難場所について(27件)

55

・ 現在及び公園整備期間中において、避難面積を確保してほしい。(3件)

- ・ 現在及び公園整備期間中の避難場所について具体的に説明してほしい。(13件)
- プール、正門エリアは避難場所として直ちに開放してほしい。
- ・ プール跡地は避難有効エリアとなるよう暫定整備してほしい。
- ・ スタジオツアー敷地以外をどのように防災拠点として活用するかを計画に入れてほしい。(2件)
- ・ 防災面での民間事業者との連携を具体的に示してほしい。
- ・「工事現場」を避難可能な場所として示しているが、安全性に問題は無いのか。(2件)
- ・ 整備期間中に災害時に利用可能な暫定的な避難出入口、避難 経路等を整備してほしい。
- ・ 整備の段階ごとに、避難経路・避難場所等を明確に示してほしい。
- ・ 当初開園時の災害時の避難可能人数を示してほしい。
- ・ 整備期間中は避難場所を振り分けてほしい。

・ 東京都震災対策条例に基づく避難場所である「豊島園」は、 閉園後も引き続き避難場所として指定されており、公園やス タジオツアー施設の整備中の段階においても、民間事業者と 連携し、周辺からの避難を円滑に受け入れる出入口や避難空 間を確保しながら事業を進めてまいります。(14 頁参照) ご意見を踏まえ、14 頁の「6. 段階的な公園整備の概略」に 「整備工事中においても避難場所としての機能を確保しなが ら、令和5年度に一部を開園し、」と下線のとおり、追記しま した。

詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら検討してまいります。

56	風水害等ついて(6件) ・ 水害が心配である。 ・ 雨水貯留機能を確保してほしい。 ・ 猛暑、豪雨、強風、竜巻などの対策も検討してほしい。 ・ 石神井川の水害対策として調整池機能を持たせてほしい。(3件)	・ 災害対策基本法に基づく東京都地域防災計画(令和元年度修正)において、一部が災害時臨時離着陸場候補地として位置付けられており、風水害発生時には、ヘリコプター活動拠点の候補地の一つとして、必要に応じて使用される場合があります。 詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら検討してまいります。 なお、東京都では、石神井川の洪水対策として、護岸整備に加えて、調節池を組み合わせて対策を実施しております。現在、調節池については、城北中央公園調節池や環状七号線地下広域調節池等の整備を進めております。
57	その他(2 件) ・ 区民が、避難動線を把握できる機会があるべき。 ・ 1 年に一度は、区民が参加する、避難訓練を実施してほしい。	・ 避難訓練等については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係 機関と調整してまいります。
58	【にぎわいについて】: 143 件 にぎわい全般について(4 件) ・ 「イベント広場、マルシェ等のイベントを開催する広場とし て、人々の交流を創出」に賛成である。 ・ 周辺地域の活性化の拠点となるような公園にしてほしい。 ・ 『地元の人に愛される場所』であることを考えた施策を実施 してほしい。	・ ご意見を踏まえ、進めてまいります。
59	・「にぎわい」ではスタジオツアー施設を強調しないでほしい。	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。

都指定旧跡練馬城跡について(21件)

- 練馬城跡の整備案は素晴らしい。
- 61 ・ 埋蔵文化財を調査し、出土品を展示してほしい。(2件)
 - 埋蔵文化財の調査にとどめてほしい。
 - ・ 練馬城の発掘に参加したい。
 - 遺構を保全してほしい。

60

62

- 遺構は保全するだけでなく、有効活用してほしい。
- 中世の城の整備などは必要ない。
- ・ 中世の城跡であることがわかることが分かる整備にしてほしい。
- 練馬城を作ってほしい。
- ・ 城址を復元してほしい。
- ・ 計画されている噴水・花壇は、旧豊島園を模したものを設置してほしい。
- ・噴水を整備する理由が知りたい。
- ・ 噴水を水遊び可能としてほしい。
- ・ 城跡は自然を生かした整備をしてほしい。
- ・ 城跡は草地(芝生)広場としてほしい。(2件)
- ・ 練馬城址の歴史を紹介する場 (パネルや博物館など)を設けてほしい (2件)
- ・ 城跡に展望台を兼ねた資料館を作ってほしい。
- ・ 城跡に非常時に利用可能な複合型施設を建ててほしい

- ご意見を踏まえ、進めてまいります。
- ・ 「練馬城跡の歴史エリア」は、城跡の景観を生かすとともに、 「練馬城址豊島園」の開設の歴史を伝えるエリアとして設定 し、地下遺構を保全しつつ、「練馬城址豊島園」の開設時の庭 園、噴水等を模した整備を行う計画とし、練馬城の整備や城 址の復元は予定しておりません。城跡の地下遺構の調査、保 存、活用については、文化財所管部署等と調整してまいりま す。

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に おいて検討してまいります。

・ ご意見を踏まえ、7頁の「4.B エントランス交流ゾーン」 【ゾーンを特徴づける施設(案)】「4管理所・案内所」において、「城跡、「練馬城址豊島園」、「としまえん」の歴史や緑豊かな自然環境を伝え」と下線のとおり修正しました。なお、練馬城跡の歴史エリアでは、城跡の地下遺構を保全するため、大規模な建造物等の設置は計画しておりません。

- 土地の歴史その他について(9件)
- 地域の歴史を尊重した設計をしてほしい。
- ・ 練馬城、としまえんの文化を象徴するものを公園内に配置すると良い。
- ・ 「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を 生かす」ことをテーマとして掲げております。 ご意見を踏まえ、7頁の「4.B エントランス交流ゾーン」

- Bゾーン案内所・管理所に自然に関する学習施設を併設して ほしい。
- ・ 練馬城、豊島園、周辺植生などの知育の歴史や自然を展示す る施設を整備してほしい。
- 土地の歴史を学習に利用できる文化施設を作ってほしい。
- ・ 地域の歴史等の説明を他のエリアの飲食施設に掲げてはどうか。
- Bゾーンは練馬城址、としまえん等の歴史的特徴を生かした ものにしてほしい。
- Bゾーンの東側の道は古道なので、宿場風に整備してほしい。
- 地域の民話を伝えてほしい。

【ゾーンを特徴づける施設(案)】「4管理所・案内所」において、「<u>城跡、「練馬城址豊島園」、「としまえん」の歴史や緑豊かな自然環境を伝え</u>」と下線のとおり修正しました。 詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等において検討してまいります。

地域連携、交流について(15件)

- ・ 地元の農作物の販売や、それらを利用した飲食店や地場産業が身近に感じられるショップ、園芸店がほしい。(2件)
- ・ 地域住民の活動拠点施設がほしい。(5件)
- ・ 地域住民や地域団体など、地域との連携を重視してほしい。 (6件)
- ・ 豊島園駅前の商店街と連携してほしい。(2件)

・ 地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、テーマを「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」として設定し、Aゾーンには、マルシェ等を開催するイベント広場や周辺地域の観光・産業等を PR する交流拠点を計画しております。

ご意見を踏まえ、6頁の「4.A 花のふれあいゾーン」【ゾーンを特徴づける施設(案)】「3 イベント広場」において、「地元農家等と連携したマルシェ等のイベントを開催する広場として、人々の交流を創出」と下線のとおり追記しました。詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や関係機関と調整しながら、検討してまいります。

マルシェやイベントについて(24件)

地域の農家等と連携した大きなマルシェが開かれると良い。 (Aゾーン) 同上

65

66	 マルシェは、地産地消をテーマに練馬区産のものが販売されると良い。(Aゾーン) マルシェは、持続可能性(※食品廃棄物のサイクル等)をテーマにするべき。(Aゾーン) マルシェは毎週末開催してほしい。(Aゾーン) 	・ 詳細については、今後、ご意見も参考に検討を進めてまいり ます。
67	 野外ステージを整備してほしい。(Eゾーンなど)(5件) イベント開催可能な屋根付き施設がほしい。 各種イベントの会場として活用してほしい。(Bゾーンなど)(14件) (主な意見) ガーデンウェディング 成人式 ・盆踊り ・ねりま祭り ・フリーマーケット ・アニメの街ねりま ・花火大会 ・あじさい祭り 	・地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げ、コンセプトの一つに「都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、多様な人々が集い交流を生む空間づくり」を設定しました。地域連携により、人々の活気と交流を創出するために、様々なイベントの場としての活用を考えており、AゾーンやEゾーンの「にぎわい」の機能発現のための要素として、老若男女が集まる様々なイベント開催の場と位置付けております。(6頁、10頁参照)詳細については、今後、ご意見も参考に練馬区や地域団体をはじめとした多様な主体と調整しながら、検討を進めてまいります。
68	にぎわいの施設について (54 件) ・ アスレチック、アスレチック遊具は賛成である。(13 件)	・ ご意見を踏まえ、進めてまいります。
69	キャンプ場、バーベキュー場は賛成である。(7件)キャンプ場、バーベキュー場は夜間の治安悪化や騒音、煙などの周囲への影響があるので反対である。(7件)	・ ご意見を参考に、今後、整備、管理運営の検討を進めてまい ります。
70	・ ボール遊びができる多目的広場は今まさに必要とされている	・ Eゾーンに多目的広場の整備を予定しており、ボール遊びや

	場である。	軽い運動等をできる場として位置付けております。(10 頁参照)
71	・ 日本庭園を整備する理由が知りたい。(4件) ・ 日本庭園は必要ない。(3件) ・ 練馬区とも協議し向山庭園と一体として繋がるような「日本」 的な情景を作り出して頂きたい。	・ かつて日本庭園が存在した歴史も踏まえ、様々な人々の交流 を生み出すことを目的として、既存の日本庭園を活用し、伝 統文化を体験できる日本庭園エリアを設定しました。(7頁参 照) ご意見を参考に、今後、整備、管理運営の検討を進めてまい ります。
72	 飲食施設は必要である。(2件) カフェ(オープンカフェ)ができると良い。(2件) キッチンカー、屋台があると良い。(4件) 園内の飲食施設は地元の店とし、地産地消を考えてほしい。(4件) 食事はテイクアウトできるものが良い。 飲食施設のゴミ、匂い、騒音を園外に出さない工夫をしてほしい。 	・ A、B、C、Dゾーンにおいて飲食施設の設置を検討しております。 詳細については、今後、ご意見も参考に、整備や管理運営の 検討を進めてまいります。
73	・ Cゾーンの要素を川と木々の緑を眺めながら飲食を楽しむ場と変えてほしい。	・ ご意見を踏まえ、8 頁の「4. C 川辺の散策ゾーン」【機能発現のための要素】「にぎわい」において、「川 <u>と木々の緑</u> を眺めながら飲食を楽しむ場」と下線のとおり追記しました。 ・ 当初開園時には園内に飲食施設を整備する予定はありません。(14 頁参照)
74	・ 当初開園時にCゾーンの飲食施設をAゾーンに整備してほしい。	・ 段階的な整備において、概成時までにはAゾーンに周辺地域 の観光・産業等を PR する「交流拠点」を整備することとして おります。(6頁参照) 施設の配置や内容、整備時期については、今後、ご意見も参 考に検討してまいります。

	民間等との連携について(9件)	
75	・ 民間事業者とどのように連携するのか説明してほしい。	・ 都市公園法に基づく Park-PFI 制度の活用など、今後、具体的な取組について検討を進めてまいります
76	・「多面的な使い方」の「多面的」の意味がわからない。	・本計画では、多面的な使い方ができる空間の整備や施設整備・管理運営を掲げております。例えば、園内の飲食施設などの施設は「にぎわい」の機能だけでなく、災害時には防災施設としての機能を発現し、草地広場は緑のオープンスペースとして「緑と水」、「広域防災拠点」として機能するだけでなく、様々なイベント開催の場として「にぎわい」の機能を発現することができます。(6~10頁参照)このように様々な機能を発現することができる空間、施設の整備や管理運営を、多様な主体と連携しながら実施してまいります。
77	・ 官民連携による自立した収益構造の公園づくりを進めてほしい。(2件) ・ 飲食施設等へ民間事業者の参入を促してほしい。(2件) ・ 公園内に大型商業施設を誘致し、企業と連携した整備をしてほしい。(3件)	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。なお、本公園は「土地の歴史・風 土、緑豊かな自然を生かす」ことをテーマとして掲げており、 公園利用者の快適性や利便性を高めるような「公園施設」の 導入を想定しており、大型商業施設の誘致は予定しておりま せん。
78	 その他 (7件) ・ Eゾーン中央通路の北側は樹木の多いアウトドアが楽しめるエリアとしてほしい。 ・ Eゾーンで計画されている環境学習には、「地球温暖化」「気候変動」を題材としてほしい。 ・ Aゾーンを環境学習の場としてほしい。 	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
79	・ 駅前の利便性の観点から、豊島園駅前に入口を設けてほしい。 ・ 向山庭園側の出入口と通路を整備してほしい。(3件)	・ 出入口や施設等の配置、規模等の詳細については、今後、ご 意見も参考に、設計等において検討してまいります。(11 頁参

		照)
80	【覚書について】: 35 件 覚書の再検討、解消について (7 件) ・ 覚書を再検討、解消してほしい。(5 件) ・ 都民や地域の意見を聞かず、覚書を交わしたことは問題であ る。(2 件)	・ 「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の三つの機能を備 えた公園の実現を目標に、練馬区や土地所有者等の事業者と、 令和2年6月に覚書を締結しました。(13頁参照) 覚書に基づき、相互に連携、協力し、公園の整備と適切な利 用を進めてまいります。
81	スタジオツアー施設の選定理由について (6件)	・ スタジオツアー施設は、民間事業者における取組となりますが、覚書により段階的な公園整備を進めることや、関係者が相互に連携、協力し、公園の整備と適切な利用を進めることとしており、練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。(13 頁参照)
82	スタジオツアー施設の運営期間について (15 件)	・ スタジオツアー施設は、段階的な公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組であり、覚書において設置可能期間が定められ、運営終了後は都立公園として整備することとしております。(13 頁参照)

83	・ 都市計画公園・緑地の整備方針において優先整備区域に設定 されているにも関わらず、30年間事業着手しないで良いのか。 (2件)	・ スタジオツアー施設は、段階的な公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組であり、覚書により、練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。(13 頁参照)
84	その他(7件) • スタジオツアー施設は具体的にどのような機能の一翼を担うのか。	・ 東京都は都市計画練馬城址公園の整備を連携協力して進めていくため、練馬区や土地所有者など事業者と覚書を締結しました。覚書に基づき、スタジオツアー施設は、練馬城址公園に求められる「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」という三つの基本目標の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。(13 頁参照)
85	スタジオツアー施設の位置はどのようにして決定されたのか。	・ スタジオツアー施設は、段階的な公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組となりますが、覚書により段階的な公園整備を進めることや公園と一体的に機能させるスタジオツアー施設等の位置を定めております。(13 頁参照)
86	・ 覚書の対象範囲が分からない。	・ 都市計画練馬城址公園の計画区域が対象範囲となっております。
87	 スタジオツアー施設が早期撤退した場合に、都が速やかに公園整備に着手することを公正証書として残してほしい。 覚書締結の際にスタジオツアー施設撤退後をどのように考えているのか。 	・スタジオツアー施設は、段階的な公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組となりますが、覚書により、練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。また、スタジオツアー施設の運営終了後には、都立公園として整備することとしております。東京都は「緑と水」、「広域防災拠点」、にぎわい」という三つの基本目標の実現に向けた都市計画練馬城址公園の整備を関係者間で連携協力して進めてまいります。(13 頁参照)

88	・ 覚書の内容・取り決め経緯の議事録などを整理して計画に盛り込んでほしい。・ 覚書の資料等をすべて公表してほしい。	・ 整備計画の検討に必要となる事項を示しており、覚書の目的 や内容を記載しております。(13 頁参照)
	【スタジオツアー施設について】: 112件	
89	スタジオツアー施設全般について(59件) ・ スタジオツアー施設に賛成である。(2件)	・ 「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の三つの基本目標の実現に向けた都市計画練馬城址公園の整備、適切な利用を関係者間で相互に連携・協力して進めてまいります。(13 頁参照)
90	 スタジオツアー施設に反対であり、計画を見直し、中止してほしい。(37件) 自然を破壊する工事を中止してほしい。(3件) 早期に公園整備してほしい。(10件) 施設の規模を縮小し、公園部分を広げてほしい。(6件) 東京、練馬文化(あるいは日本文化)と関係あるものにしてほしい。 	・スタジオツアー施設は、民間事業者における取組となりますが、覚書により段階的な公園整備を進めることや、練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。また、スタジオツアー施設の運営終了後に都立公園を整備することとしております。東京都は「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」という三つの基本目標の実現に向けた都市計画練馬城址公園の整備を関係者間で連携協力して進めてまいります。(13 頁参照)
91	具体的な計画について(5件)	・ ご意見については関係者と共有するとともに、ご意見を参考 に関係者と協議してまいります。(13 頁参照)

防災機能について(14件)

92

93

94

- ・ スタジオツアー施設に防災機能を確保し、避難拠点となるよう整備してほしい。(9件)
- ・ スタジオツアー施設の防災機能を説明してほしい。(5件)

都立公園との関係性について(11件)

・ スタジオツアー施設の誘致は都市公園法の Park-PFI 制度を 活用した取組なのか。

・ スタジオツアー施設は公園の一部として調和のとれた施設に なるのか。

- ・ スタジオツアー施設と都立公園の機能分担など協調の指針等 を示してほしい。
- ・ スタジオツアー施設は公園の整備計画に含まれる内容なのか。
- ・ 公園の「にぎわい」にスタジオツアー施設は含まれるのか。 (2件)
- ・ スタジオツアー計画が都立公園の整備費を捻出するためであるならば、その収支計画を示してほしい。
- ・ 整備計画の平面図 (イメージ図) にスタジオツアー施設が示されていないのはなぜか。
- ・ 整備計画でスタジオツアー施設の部分(Eゾーン)について 議論しても不毛である。
- ・ 施設がある状態/ない状態のゾーニングの考え方を別に分け てほしい。
- ・ 公園のBゾーンはスタジオツアー施設のエントランスにもなるので、事業者が管理すべき。

・ スタジオツアー施設の整備は民間事業者間における取組となりますが、覚書により「広域防災拠点」の機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっており、災害発生時に避難場所となる広場や南北方向から避難できる動線、災害時に備えた備蓄機能等を確保するなど広域防災拠点としての機能を踏まえた整備を進めることとなっております。(13 頁参照)

- ・ スタジオツアー施設の整備は、Park-PFI 制度による取組ではなく、公園の施設ではありません。
- ・ スタジオツアー施設は、段階的な公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組であり、覚書により、練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮することとなっております。(13 頁参照)

関係者間で連携協力し、都市計画練馬城址公園の整備、適切 な利用を進めるよう、協議してまいります。

95	スタジオツアーの整備内容、運営について(18件) ・ 成功するか心配である。 ・ 敷地内は常時出入り自由にしてほしい。(3件) ・ 大型バスの乗り入れはやめてほしい。(3件) ・ 周辺環境や治安の悪化が心配なので留意してほしい。(3件) ・ 施設内のエネルギーは再生してほしい。 ・ 営業時間を短縮してほしい。 ・ 収益がどのように区に入り活用されるのか。 ・ 立体駐車場を利用できるようにしてほしい。 ・ 施設に関する説明会を開催してほしい。 ・ 自然環境を保全するということだったが、既存樹林を伐採しており、自然を破壊している。 ・ スタジオツアー敷地北側のフェンスは新しくなるのか。 ・ 敷地の北側から豊島園駅へ向け自由に通行させてほしい。	・ ご意見については関係者と共有するとともに、ご意見を参考に関係者と協議してまいります。
96 97	その他(5件)都は監督責任を果たしてほしい。「博物館その他類するもの」として建築許可できるのか。用 途違反ではないのか。(4件)	関係者間で連携協力し、都市計画練馬城址公園の整備、適切な利用を進めるよう、協議してまいります。スタジオツアー施設に関する建築確認などの法令に基づく手続きについては、民間事業者が行っております。
98	【段階的な公園整備】: 54 件 段階的な公園整備全般について(33 件) ・ 早期に整備し、順次開園してほしい。(9 件) ・ エリア内を細分化し早期に開園してほしい。 ・ なぜAゾーンを先に整備するのか。(2 件) ・ まずはAゾーンに広い空地を作り、防災拠点としてほしい。	 本公園は段階的な整備を進め、順次開園してまいります。(14 頁参照) ご意見を踏まえ、進めてまいります。 Aゾーンでは災害時臨時離着陸場ともなるオープンスペースを早期確保するため、令和5年度までに整備する予定としております。(14、15頁参照)

100	 なぜBゾーンを先に整備するのか。 Bゾーンの整備を最優先で行い防災機能を確保してほしい。 まずはスタジオツアーに通ずる通路を整備する必要がある。 民間事業者のためにAゾーン、Bゾーンを先行して開園するのはやめてほしい。(2件) 	・ Bゾーンの一部は西武豊島線や都営大江戸線の豊島園駅から 最も近い場所にあり、本公園の玄関口として、令和 5 年度ま でに整備する予定としております。(14、15 頁参照) ・ 同上
102	・ Cゾーンはどこが先に整備されるのか。 ・ まずは石神井川北側の通路を整備する必要がある。	・ 石神井川左岸を令和 5 年度までに先行して整備する予定としております。(14、15 ページ参照)
103	・ Dゾーンの解体工事を早く進め、段階的でも良いので、早急に開園してほしい。(4件)・ プールや付帯施設は倒壊の危険性があるため、早期に撤去してほしい。	・ Dゾーンについては、まず工作物等を順次撤去し、その後、 整備工事を終了した区域から、順次開園していく予定です。 (14 頁参照)
104	・ Dゾーンに防災井戸があるなら、先に開園してほしい。	・ Dゾーンの防災井戸は練馬区により整備済みで、現在も災害 時に利用可能です。
105	・ Eゾーンのアスレチックや水遊び場を早期開園してほしい。 (2件)	・ Eゾーンにあるアスレチック施設や水遊び場については、民 間事業者の運営終了後、整備を行う予定です。
106	・ 最終段階の整備完了時期を示してほしい。(3件) ・ 30年後には公園になるのか。	・ 段階的な公園整備を進める予定としており、順次整備、開園 してまいります。(14 頁参照)
107	・ 令和 11 年では半分は民間事業者所有地であり、概成とはいえない。	・ スタジオツアー施設は、都市計画練馬城址公園に求められる 「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の三つの機能の実 現を目標に、関係者間で相互に連携・協力し、公園の整備と 適切な利用を進めるために締結した覚書に基づき、段階的な 公園整備のプロセスにおいて民間事業者が行う取組として位 置付けていることから、その部分も含めて概成としました。 (13 頁参照)

108	 暫定開放について(14件) ・ 段階的整備の期間は暫定開放する場がほしい。(3件) ・ プール跡地は、原っぱやグラウンドなどの遊べるスペースとして暫定開放してほしい。(5件) ・ 桜花期はプールエリアを暫定開放してほしい。 ・ 正門付近を暫定開放してほしい。(キッチンカーを誘致し、ベンチ等を置いてほしい)(5件) 	・ 現時点では公園事業として事業化されていないため、ご意見は土地所有者と共有いたします。 事業化後は、公園整備工事や既存工作物等の撤去工事に着手するため、開園するまでの間に非常時以外の一般利用として暫定開放することは困難ですが、早期の開園を目指してまいります。(14 頁参照)
109	 その他 (7件) ・ D、Eゾーンの機能を先行整備するゾーンに取り入れてほしい。(2件) ・ Eゾーン整備までの間、他のゾーンに色々と詰め込みすぎない方が良い。 	各ゾーンにおいて、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」 の三つの機能を発現する計画としております。 今後、ご意見も参考にしながら、整備に向けた設計を進めて まいります。
110	工事中のエリアにも公園機能の一部を持たせるようにしてほしい。	・ 工事中も避難場所として、「広域防災拠点」の機能の一部を確保する計画としております。
111	整備計画策定後の事業スケジュールを示してほしい。計画通りに段階的に開園してほしい。整備着手を延期してほしい	・ 令和3年度は答申後に整備計画を策定し、事業認可の取得を 目指すとともに、既存施設の撤去及び公園施設の設計に着手 する予定としております。今後、関係部署と調整しながら、 具体的な進め方とスケジュールを決めてまいります。

【としまえん】: 309 件

としまえんの面影について(43件)

112

113

- 「としまえん」の面影を残した公園としてほしい。(12件)
- テーマに「としまえん」の跡地であることを明確にしてほしい。
- ・ コンセプトに『遊園地「練馬城址豊島園」や遊園地「としま えん」の開設等の土地の歴史的背景を生かす』としてとしま えんの歴史を反映する位置づけをしてほしい。
- 「としまえん」の土地の記憶を継承してほしい。
- 「としまえん」のキャラクター、マスコットを引き続き使ってほしい。(6件)
- ・ 園内随所に「としまえん」「豊島園」の名前を残してほしい。
- ・「としまえん」らしい防災公園としてほしい。
- 『人々に愛され続けた「としまえんイズム」の継承』をして ほしい。
- ・ 「としまえん」の乗り物があった場所と関連づけた整備をしてほしい。(2件)
- ・ 「としまえん」を彷彿とさせる遊具等を設置してほしい。(6 件)
- 小さな遊園地として規模を小さくして存続してほしい。
- 「としまえん」に関連付けたカフェを設置してほしい。

Aゾーンは「としまえん」の跡地の広場であるのでそれにふれてほしい。

・長年にわたり「練馬城址豊島園」、「としまえん」が人々でにぎわってきたことを踏まえ、テーマに「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし」を掲げております。ご意見を踏まえ、4頁の「3.テーマ及びコンセプト」「【コンセプト】③」に「「としまえん」や「練馬城址豊島園」等、土地の歴史的背景を生かす」、9頁の「4.D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「草地広場」に「一部に「としまえん」の記憶を伝える遊具広場を整備」と下線とおり修正しました。

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に おいて検討してまいります。

・本公園は「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げ、「都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、多様な人々が集い交流を生む空間づくり」をコンセプトの一つとして、「としまえん」や「練馬城址豊島園」等、土地の歴史的背景を生かす整備を行う計画としております。(4頁参照)

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に おいて検討してまいります。

なお、Aゾーンは、車での来園者の玄関口として機能し、車

114	 Dゾーンの遊園地の記憶を伝える遊具広場の具体的イメージが知りたい。(3件) 遊園地の歴史を反映した整備をするのであれば、としまえんに詳しい方(運営事業者)をアドバイザーに加えてほしい。 	 両搬入等も考慮してマルシェ等のイベントを開催する広場を計画しており、人々の活気とにぎわいのある空間として、花畑に囲まれた広場で花とのふれあいや様々なイベントを楽しむエリアとしております。 としまえんの遊具やデザインをモチーフにするなど、子どもが楽しむことができる遊具広場を想定しております。具体的な内容については、今後、設計等において、検討してまいります。
115	・ Dゾーン『練馬城の地下遺構を保全しながら噴水等の修景施設により「練馬城址豊島園」開設の歴史や遊園地「としまえん」の歴史を伝えるエリア』としてほしい。(2件)・ 練馬城だけではなくとしまえんも含めた土地の記憶を伝えられる整備(施設の設置)をしてほしい。(Dゾーン)(2件)	・「練馬城跡の歴史エリア」は、城跡として文化財指定されていることと城跡の景勝地を生かした「練馬城址豊島園」開設の歴史を伝えるエリアとして設定し、「練馬城址豊島園」の開設時に整備された庭園、花壇、噴水を模した整備を行う計画としております。(9頁参照) ・ なお、9頁の「4. D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン・」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「1草地広場」の一部に「としまえん」の記憶を伝える遊具広場を整備することとしているほか、7頁の「4. B エントランス交流ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】「4管理所・案内所」を城跡、「練馬城址豊島園」、「としまえん」の歴史や緑豊かな自然環境を伝える施設として位置付けております。
116	記念館やオブジェについて(30件) ・ 「としまえん」の歴史を後世に伝え、学ぶことができる施設を作ってほしい。(11件) ・ 練馬城址豊島園を開設した藤田好三郎氏よる功績を後世に伝えてほしい	・ ご意見を踏まえ、7頁の「4.B エントランス交流ゾーン」 【ゾーンを特徴づける施設(案)】「4管理所・案内所」において、「 <u>城跡、「練馬城址豊島園」、「としまえん」の歴史や緑豊かな自然環境を伝え</u> 」と下線のとおり修正しました。

117	・ 遊園地文化のシンボルとして、としまえんの遊具などを利用したオブジェ等を設置してほしい。(18 件)(主な意見) ・大型遊具などをモチーフにしたからくり時計・ジオラマ・としまえんの遊具をかいたクイズ付きマンホール・サイクロン関連のオブジェ、モニュメント・フライングパイレーツの固定遊具・エルドラドのモニュメント・フリュームライドのレール、池・フライングパイレーツを偲ばせる形の吊り橋	・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。
118	古城の塔について (71件) ・ 開園当初からの貴重な建物であるため、保存・活用してほしい。	・ 古い建物の保存・活用には、歴史的価値や老朽化、耐震性能等の調査が必要となるなど、課題が多いと考えております。 今後、設計等において、ご意見も参考に検討してまいります。
119	カルーセルエルドラドについて(55 件) ・ 公園内に設置してほしい。(54 件) ・ 所有者に任せるべき。(1 件)	・ カルーセルエルドラドについては、所有者である西武鉄道株 式会社が今後活用する予定であり、本公園内に設置する予定 はありません。
120	 その他遊園地の遊戯施設等について(20件) ・ 石碑やオブジェではなく動く、としまえんの遊具を残してほしい。(17件) (主な意見) ・小型の子ども遊具 ・アスレチック遊具 ・サイクロン 	・ 大正の遊園地「練馬城址豊島園」の開設から昭和・平成・令和と都民に親しまれた遊園地「としまえん」まで、長年にわたって人々でにぎわった土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切にするという考えの下、テーマに「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし」を掲げております。ご意見を踏まえ、4頁の「3.テーマ及びコンセプト」

- フライングパイレーツ
- 模型列車
- ・小さい観覧車
- ・としまえんメモリアル游具(プチまえん)エルドラド
- ・ としまえんアトラクション施設の一部を活用した遊具を設置 してほしい。(2件)
- ・ 流れるプールの中央はとしまえんの遊具広場としてとしまえ ん遊具を移設してほしい。

その他施設について(44件)

既存の施設を残し、活用してほしい。(44件) (主な意見)

正門

121

123

- 正門近くの花壇
- チケットブース
- ・水の神、ライオンレリーフ水口のある階段
- 昆虫館
- ・ベンチ
- ・ゴミ箱
- ・ 列車で使われていた動物達
- イルミネーションに使われていた「きのこの家」
- ・動物ふれあい広場

122 ・ 既存の遊園地施設等を残す必要はない。

庭の湯について (37件)

- ・ 癒しといこいの場である「庭の湯」を存続してほしい。(27件)
- 庭の湯は無くなるのか。
- ・ 庭の湯が廃業になった場合には、Park-PFI 制度等を利用した 温泉の新たな活用を検討してほしい。(4件)

「【コンセプト】③」に「「としまえん」や「練馬城址豊島園」等、土地の歴史的背景を生かす」、9頁の「4.D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」の【ゾーンを特徴づける施設(案)】に「一部に「としまえん」の記憶を伝える遊具広場を整備」と下線とおり修正しました。

なお、「としまえん」の遊戯施設の一部は既に他の遊園地等に 移設されていると聞いております。

今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参考とさせていただきます。

・ 既存施設の活用には、老朽化、耐震性能等の調査が必要となり、後の維持管理や安全性の観点からも課題が多いと考えております。

今後、設計等において、ご意見も参考に検討してまいります。

同上

・ 庭の湯は、都市計画練馬城址公園の計画区域内にあり、本計 画では「日本庭園エリア」と位置付けて、段階的に整備を進 めてまいります。

詳細については、今後、ご意見も参考としながら、設計等に

	・ 温泉を活用して公園内に足湯を整備してほしい。(2件) ・ 温泉施設は災害時にも活用できると思う。 ・ 庭の湯の敷地内にある神社を残してほしい。(2件)	おいて検討してまいります。
124	その他 (9 件) ・ としまえんを潰すという方法に問題がある。元に戻してほしい。(4 件) ・ 規模を縮小してでも復活してほしい。	・ 本公園は昭和 32 年に都市計画施設として都市計画決定を受けております。都市計画法に基づき、都市計画事業の認可を受けたうえで、整備を進めてまいります。 ご意見を参考に、今後、検討してまいります。
125	・ 開園当初の豊島園に戻してほしい。	・大正の遊園地「練馬城址豊島園」の開設から昭和・平成・令和と都民に親しまれた遊園地「としまえん」まで、長年にわたって人々でにぎわった土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切にするという考えの下、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げております。 Dゾーンの練馬城跡の歴史エリアは、噴水等の修景施設により「練馬城址豊島園」開設の歴史を伝える場と位置付けており、「練馬城址豊島園」の開設時に整備された庭園、花壇、噴水を模した整備を行う計画としております。(9頁参照)
126	・ としまえんのイベントを引き継いでほしい。(3件)	・ 地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、テーマを「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」として設定し、コンセプトの一つに「都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、多様な人々が集い交流を生む空間づくり」を掲げました。地域連携により、人々の活気と交流を創出するために、様々なイベントの場としての活用を考えており、AゾーンやEゾ

		ーンの「にぎわい」の機能発現のための要素として、老若男女が集まる様々なイベント開催の場を位置付けております。 詳細については、今後、ご意見を参考に練馬区や地域団体をはじめとした多様な主体と調整しながら、検討を進めてまいります。
127	【プール】: 1,063 件 既存のプール存続について(1,036 件) ・ 既存のプールを残してほしい。 ・ 期間限定でも良いので残してほしい。 ・ プールを残せない理由を教えてほしい。 (主な理由) ・ 長い歴史がある。 ・ 思い出深い場所である。 ・ 郡民の憩いの場である。 ・ 23 区内に大規模な屋外プールがない。 ・ 練馬区は暑い。 ・ 他の区民プールは込み合う。 ・ 消防水利のため。 ・ 冬季の釣堀のため。	・本公園では、多くの利用者が自由に活動できるよう、利用形態や季節、時間等が限定される施設を設けることを予定しておらず、また、防災機能の向上の観点からDゾーンにおいてまとまった広場空間を確保することとしているため、プールの存続や新規整備の予定はありません。コンセプトの一つに「豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり」を設定し、DゾーンやEゾーンでは子どもが水遊びを満喫することができる流れや浅瀬等の水遊び場を計画しております。(4頁、9頁、10頁参照) ご意見を踏まえ、9頁の「4.D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」【機能発現のための要素】を「井戸水を生かした水辺空間」、【ゾーンを特徴づける施設(案)】を「2.水遊び場」と下線のとおり修正し、パースを変更しました。併せて、11頁の「5.計画平面図」のDゾーンに「D2.水遊び場」と下線のとおり修正しました。
128	プール新設について(12件) ・ プールを新設してほしい。(都営、区営)(9件) ・ Dゾーンに屋内プールを作るのはどうか。 ・ 全天候型室内プールを建設したらどうか。 ・ Park-PFI 制度により水泳施設を検討してほしい。	・同上

129	プール施設転用について (4件) ・ としまえんプールの施設を残し、それを生かした整備にして ほしい。(2件) ・ 「流れるプール」の構造物(高架橋)を残し、自転車道や遊 歩道等に転用してほしい。(2件)	・ 既存施設の活用には、老朽化、耐震性能等の調査が必要であり、後の維持管理や安全性の観点からも課題が多いと考えております。 既存施設を撤去し、草地広場や水辺空間を整備する計画としておりますが、詳細については、今後、検討してまいります。
130	プール更衣棟について(11 件) ・ プール更衣棟を残して活用してほしい。(11 件)	・同上
131	【施設整備の要望】: 123 件 広場等(14 件) ・ ボール遊びができる場所(3 件) ・ 鬼ごっこがしやすい場所 ・ ゴムチップやウッドチップを敷いた施設 ・ 子どもが自転車の練習ができる場所 ・ 凧揚げができる場所 ・ 練馬城やプールをモチーフとした遊び場を設置してほしい。 ・ 花火や焚火ができる場所 ・ ドッグラン(5 件)	・ 一部に「としまえん」の記憶を伝える遊具広場を備えた子どもが走り回れる草地の広場や、ボール遊びができる多目的広場を整備する計画としております。(10 頁参照)ご意見を参考に、今後の整備、管理運営を検討してまいります。
132	体育館、競技場等(14件)	・ 「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げており、特定の運動施設を設けず、草地広場や多目的広場等を整備する計画としております。(10 頁参照)

公園利用してほしい。 游具等 (29 件) 小さな子ども向けの游具(9件) • Dゾーンの草地広場の一部には「としまえん」の記憶を伝え 健康游具(4件) る遊具広場を整備する計画としており(9頁参照)、ご意見も 動く游具 参考に、今後、設計等において具体的に検討してまいります。 ・ 園内を一周する列車や乗り物(動く乗り物游具)(4件) 西武線の車両を利用した游具 ゴーカートレース場 ・ 映画作品をモチーフとしたアトラクション ・ ミニジェットコースター 遊具を集めた広場(3件) 乳幼児向け遊具広場 各エリアに遊具を設置してほしい。 ・ 電動遊具は維持管理に費用がかかるため不要 ・ 遊具類は災害発生時の避難場所とする際に比較的容易に移動 することのできる規模にしてほしい。 トイレ (5件) 134 ・ 清潔で誰もが使えるトイレ 今後、ご意見も参考としながら、設計等において配置や規模 井戸水を利用したトイレ 等を検討してまいります。また、災害時にも使用できるよう、 十分な数のトイレ 練馬区や関係機関と調整しながら検討してまいります。 大きいトイレ(Bゾーン) 川沿いのトイレ 休憩施設(6件) 十分な数のベンチ(4件) 同上 135

テーブル四阿

駐車場等(9件)

136

- 駐車場
- 駐輪場(バイク置き場含む)(3件)
- ・ 燃料電池車 (FCV)、電気自動車 (EV)の充電施設
- ・ 補助 133 号線はいつできるかわからないので駐車場の位置は変更した方が良い。
- Aゾーンの駐車場はいつ設置するのか。
- 駐車場は何台分を想定しているのか。
- ・広い駐輪場を設けてほしい。

その他施設(45件)

137

(主な意見)

- 分別できるゴミ箱
- ・給水できる場所
- ・大きな出入口案内板
- ベビーカーの貸し出しスペース
- ・コインロッカー
- ・子ども連れのための交通公園
- ・テントサウナ
- 乗馬クラブ
- 更衣室
- 図書館
- ・屋根のある規模の大きい施設
- 風車(Cゾーン)
- ・そりゲレンデ
- ・富士山が見える高さの展望台
- ・高低差対応のための移動用カート
- ・電源、通信環境の整備(ワーケーション対応)
- ・老若男女が楽しめる施設を作ってほしい。
- ・緩傾斜護岸と一体の緩やかな丘 (Cゾーン)
- ・市民農園(いちご畑)

・ 自動車駐車場については、周辺の道路の整備状況を踏まえて Aゾーン及びEゾーンに整備する計画としております。Aゾ ーンにおいては補助第 133 号線の供用、Eゾーンにおいては 都立公園整備の段階において整備する予定としております。 ご意見も参考に、詳細な時期や具体的な内容を検討してまい ります。(6頁、11頁参照)

・本公園は、長年にわたって人々でにぎわった土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切にし、公園利用者に加えて、地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」をテーマとして掲げております。

導入する施設については、今後、ご意見も参考としながら、 設計等において具体的に検討してまいります。

	 ・ランニングコース ・自転車専用コース ・プラスチックを使用する製品は、設置しないでほしい。 ・Aゾーンにフェンスはつけるのか。 ・ランニングや散歩ができるようにしてほしい。 ・Bゾーンの東側の道は古道なので、宿場風に整備してほしい。 ・(SDGs) 新設する場合は環境負荷の低いものを使うべき。 ・動物保護施設を設置してほしい。 ・防疫病院等は必要ない。 	
138	その他(1 件) ・ 交番を置いてほしい。	・ ご意見は関係機関と共有いたします。
139	【整備工事】: 24 件 周辺環境への配慮、安全対策について(10 件) ・ 公園整備時には砂埃や騒音対策など、近隣住宅への影響を配 慮してほしい。(3 件) ・ トラックの台数制限等をし、工事車両の事故等に注意してほ しい。 ・ 工事車両の通行は子どもの安全を最優先にしてほしい。(スク ールゾーンの安全対策)(2 件)	・ 工事実施にあたっては、ご意見を踏まえ、周辺環境に十分配 慮し、安全対策を講じてまいります。
140	・ 工事車両の出入りは豊島園通りを基本としてほしい。・ 公園の工事用通路はどこを想定しているのか。	・ 石神井川に沿って区域内の工事用通路を確保し、車両の出入 りは豊島園通りを想定しております。
141	公園利用者の安全を確保するため、出入口を分けるべき。整備区域内の管理をしっかりしてほしい。	 工事区域を明確に分離するなど、利用者の安全には最大限の 配慮をしてまいります。

142	伐採樹木の利活用について(8件) ・ やむを得ず伐採されることになった樹木は、ベンチ等施設への利活用やグッズとして加工し販売してほしい。(8件)	・ ご意見も参考に、検討してまいります。
143	その他 (6件) ・ 整備工事現場を社会見学させるなど、積極的に活用してほしい。(3件) ・ 工事期間を短縮、整備費用を削減してほしい。	・同上
144	・ 公園整備では一度更地にする必要は無く、既存施設を活用してほしい。(2件)	・ 既存施設の活用には、老朽化、耐震性能等の調査が必要であり、後の維持管理や安全性の観点からも課題が多いと考えております。 そのため、公園整備の際には、原則として既存施設を全て撤去いたします。 今後、整備の検討を進めるにあたり、ご意見も参考とさせていただきます。
145	【管理運営】: 40 件 管理運営全般について(21 件) ・ 有料公園としてほしい。 ・ 園内施設は有料としてほしい。(2 件)	・ 都立公園は無料開放すること原則としており、本公園も有料 施設とする予定はありません。なお、公園内に設置する施設 については、今後、検討してまいります。
146	・管理は指定管理者に委託することになるのか。・園内の自然や農地の保全、管理をテレビの企画に任せてはどうか。(3件)	・ 他の都立公園と同様、指定管理者による管理となります。
147	公園エントランスを完全禁煙化してほしい。ゴミ清掃を徹底してほしい。(周辺道路含む)(2件)不法投棄防止を徹底してほしい。	今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。

- 公園エントランスではチラシ配布を全面禁止してほしい。公園エントランスでは路上パフォーマンスを全面禁止してほ
- しい。公園エントランスではスケートボード等ストリート関連の活動の全面禁止してほしい。
- カラス(野鳥)の管理を行ってほしい。
- 四季ごとの演出を考えてほしい。
- ・ 建物・園内で使う電気は、再生可能エネルギーや地産地消を考えてほしい。
- 公園のオリジナルキャラクターやグッズを作ってほしい。
- ・ 海外からの来園者を想定し、公園管理所には語学が堪能な方 を常駐させてほしい。
- ・ 高齢者の余暇需要向けビジネスの拡大・新規創出を考えてほしい。
- ・ 庭の湯との境界付近をきちんと管理してほしい

開園時間について(8件)

・ 出入口にゲートを設置し、夜間の立ち入りを制限してほしい。 (8件) ・ 本公園は他の都立公園と同様に 24 時間常時開放することを 予定しております。

防犯対策に関する意見 (9件)

・ 防犯カメラの設置や塀の撤去、24 時間警備など、防犯に配慮 してほしい。(9件) ・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。

その他 (2件)

148

149

- Bゾーンにおいて、練馬区の観光センターを運営してほしい。
- ・ 地元企業の雇用を生んでほしい。

同上

【周辺地域】: 45件

補助第133号線について(12件)

151

- 早く整備してほしい。(3件)
- 具体的な計画を示してほしい。(8件)
- ・ 開通がいつになるか分からないので、ゾーニングから外して ほしい。

・ 補助第 133 号線については、放射第 7 号線から補助第 172 号線までの区間が東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)の優先整備路線に位置付けられております。本区間は、石神井川と交差し高低差もあることから、現在、道路担当部署において、地形状況を踏まえ、道路の概略設計を実施しております。

今後、準備が整い次第、補助第 133 号線の沿道の方々にご理解をいただくため、事業概要及び測量の説明会等を行う予定としております。

その他周辺区道について(26件)

152

- ・ 無電柱化、公園用地の塀の撤去やセットバック等により、道路を拡張整備し、歩道や自転車道を整備してほしい。(18件)
- ・ 周囲の環境に溶け込むよう、園地内側に向けて緩衝帯として のフリンジを設けてほしい。(3件)
- 153 ・ 街路樹や植栽をしてほしい。
- 154 周辺道路が渋滞しないようにしてほしい。(4件)

豊島園駅前(7件)

155

- ・ 駅前広場を整備、管理をしてほしい。(3件)
- 駅のホームを増設したりや南側に改札口を設置してほしい。
- ・駅からの動線や、駅周辺の景観を含めて検討してほしい。
- ・ 駅名は「豊島園」のままで存続してほしい。(2件)

- ・ 本計画では、5頁の「4 ゾーニング」に記載のとおり、「区域外周部には、地形や周囲の状況等を考慮しながら、快適な利用のための園路」を考えております。今後、具体的な検討を進めるにあたり、練馬区と協議・調整してまいります。
- ・ ご意見は道路管理者である練馬区と共有いたします。
- ・ 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
- ・ ご意見は鉄道事業者等の関係機関と共有いたします。

【都民への説明、意見聴取】: 69件

地域住民等への説明・意見聴取・参画に関する意見(49件)

156

- ・ 定期的に地域住民へ説明、意見交換する場を設けてほしい。 (11 件)
- ・ 住民の意見を取り入れて整備してほしい。(8件)
- ・ 地域の有識者の意見を聞き練馬らしい計画としてほしい。(2 件)
- ・ としまえん正門前に公園やスタジオツアー施設の計画資料を 掲示してほしい。(3件)
- ・ 子ども達から意見を聞いてはどうか。(6件)
- ・ 公園の整備、管理運営について住民参画できる協議の場を作ってほしい。(14件)
- ・ ボランティアなど地域住民が参加できる仕組みを構築してほ しい。(5件)

・ 公園審議会は公開形式であり、資料もホームページに掲載しております。また、この度、パブリックコメントを実施し、 都民の方々から数多くのご意見をいただきました。さらに、 2月12日、13日には練馬区の協力の下、オープンハウスを 実施しました。

今後の施設整備箇所や内容の検討を踏まえ、工事説明会等、 地域の方々等への説明の機会を設けてまいります。

パブリックコメントについて(14件)

157

- 一か月では短く、周知が不十分である。
- どうして今パブリックコメントを集めているのか。
- ・ パブリックコメントはとしまえん閉園前に実施してほしかった。

158

- パブリックコメントを重視し、整備計画に反映させてほしい。 (4件)
- パブリックコメントはどう使われるのか。
- ・ パブリックコメントを重視し、都の見解を公表してほしい。
- ・ パブリックコメントを重視し、具体的な解決方法を示してほ しい。
- ・ パブリックコメント原文や資料を閲覧する機会を設けてほしい。
- パブリックコメントに対しては、簡素な回答のみではなく、

- ・ 公園審議会の答申に先立ち、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントを実施する旨は、令和2年6月30日の令和2年度第一回公園審議会より公表しており、その他、ホームページ、練馬区報、オープンハウス等で周知しております。
- ・ パブリックコメントの結果については、対応方針を付した上 で公園審議会に報告され、その後、公表いたします。いただ いたご意見を踏まえ、中間のまとめの修正を行い、答申案を 作成しました。

	検討結果・見解・今後の展開などを明確に開示してほしい。	
159	・ 整備の各段階でパブリックコメントを実施してほしい。	・ 今後の施設整備箇所や内容の検討を踏まえ、工事説明会等、 地域の方々等に説明する機会を設けてまいります。
160	「としまえんが都立公園になるとしたらこんな公園がいいな 『みんなの夢』」という資料があるので参考としてほしい。	関連団体より資料としていただいており、中間のまとめをとりまとめるにあたり、参考とさせていただきました。
161	 練馬区との連携について(6件) ・練馬区との連携を強化してほしい。 ・練馬区と連携できているのか。 ・練馬区からの要望は無いのか。 ・東京都と連携しながら、練馬区が自らも積極的に発言し管理に携わるスタイルで進めてほしい。 ・練馬区との協業で地域活性化の重要拠点としての機能を持たせてほしい。 ・地域住民の要望をまとめる施策を実施するよう、練馬区へ指示してほしい。 	・ 練馬区とは定期的に情報交換を行っており、オープンハウスの開催等において協力いただいております。 また、中間のまとめについては練馬区に意見照会を行い、その結果は都の対応案を付した上で、公園審議会に報告され、その後、公表いたします。 ご意見は練馬区と共有するとともに、ご意見を踏まえ、今後も練馬区と連携しながら進めてまいります。
162	【その他】: 53 件 公園名称について (35 件) ・ 公園名を「としまえん」「豊島園」としてほしい。(21 件) ・ 公園名を「練馬城址豊島園」としてほしい。 ・ 公園名を公募してほしい。(10 件) ・ 練馬城址公園には反対である。(2 件) ・ 公園のサブタイトルに「武蔵野の面影」という言葉も入れてほしい。	・ 練馬区と事前の意見交換を行い、ご意見を伺った上で名称を 決定してまいります。

	都市計画区域事業について (9件)	
163	・ 昭和 32 年に決定された古い計画を、この時代に進めるのが間 違いである。 (2 件)	・本公園は昭和32年に都市計画施設として都市計画決定を受けております。また、都市計画公園・緑地の整備方針(改定)(平成23年12月)において、東日本大震災を踏まえ、首都東京の防災機能強化に向け、重点的に整備すべき公園として選定されたことから、令和2年度より整備計画を検討してまいりました。 ご意見も踏まえ、公園事業を進めてまいります。
164	・ 区域内の住宅地は今後どうなるのか。(5件)・ としまえん敷地だけ公園整備してほしい。・ 土地収用の際には買収・転居時期の選択権を広く与えてほしい。	・ 都市計画公園区域内の住宅地についても、都市計画事業として土地取得、公園整備を行うこととなります。事業化にあたっては、説明会などを実施いたします。
165	その他 (9件) ・ Dゾーンのイメージの詳細を記載した方が良い。	・ Dゾーンは「起伏に富む地形や自然を生かした、城や遊園地が積み重ねてきた文化やにぎわいの歴史を伝える憩いの空間」として、開放的に広がる草地や起伏に富む地形を生かした流れ等の自然環境にふれ親しむ「緑と水の憩いエリア」や、練馬城の地下遺構を保全しながら噴水等の修景施設により「練馬城址豊島園」開設の歴史を伝える「練馬城跡の歴史エリア」を設けることとしております。(9頁参照)イメージの詳細として、【ゾーンを特徴づける施設(案)】やパースを掲載しております。
166	・ 公園の所在地を春日町にしてほしい。	・ ご意見は練馬区と共有いたします。
167	・ 審議会を傍聴したがよく聞こえなかった。	・ 機器の不具合等により、一部音声が不明瞭であったことをお 詫びし、再発防止に努めてまいります。

168	・ スタジオツアー計画に関して都議会議員の動きがあったと聞いたが、何をしたか説明してほしい。(2件)	・ 都議会議員個人の活動について把握しておりません。
169	整備のために募金箱を設置したり、スポンサーを募ってはどうか用地を買収する都区民によるファンドを設立してほしい。	・ テーマに「多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら 創りあげる公園」を掲げており、施設整備等において民間と の連携を予定しております。 今後、整備や管理運営の検討を進めるにあたり、ご意見を参 考とさせていただきます。
170	・ 公園の来園者数、駅を利用する人数の想定を教えてほしい。	・ 他の都立公園の来園者数等を参考とし、年間 100 万人程度を 想定しております。
171	・ この計画とは別に、石神井川流域に点在する公園を繋げる緑 (草地や森)を創出し、石神井川を多自然型川づくりとする 『練馬都森化300年計画』を検討してほしい。	・ ご意見は練馬区や関係部署と共有いたします。

参考

「都市計画練馬城址公園の整備計画について(中間のまとめ)」に対する都民意見の概要

意 見 の 内 容	件数	割合(%)
プールの存続に関する意見	1, 036	42. 7
遊戯施設等の存置や遊園地の面影を残した整備など、「としまえん」に関する意見	309	12. 7
既存樹林の保全など、緑と水に関する意見	201	8. 3
広場や遊具、運動施設など、施設に関する意見	150	6. 2
地域連携や飲食店、イベントなど、にぎわいに関する意見	143	5. 9
スタジオツア一施設の反対、規模縮小、運営等などに関する意見	112	4. 6
避難場所の確保や防災施設等の整備など、広域防災拠点に関する意見	94	3. 9
住民意見を踏まえた公園づくりなど、都民への意見聴取、参画に関する意見	69	2. 8
テーマ、コンセプトなど、計画全般に関する意見	60	2. 5
早期開放など、段階的な公園整備に関する意見	54	2. 2
道路整備など、周辺まちづくりに関する意見	45	1. 9
開園時間など、管理・運営に関する意見	40	1. 6
覚書に関する意見	35	1. 4
安全管理など、整備工事に関する意見	24	1. 0
公園名称など、その他の意見	53	2. 2
総計(1, 177通)	2, 425	